

地域金融機関のサステナブルファイナンス

多胡秀人

2021/5/9

従来の ESG 金融の論点は、大企業・上場企業と機関投資家、株式市場が主たるものでしたが、4月16日の ESG 金融ハイレベル・パネル(第4回、環境省主催)に出席し、「ESG 地域金融」が表舞台に出たとの印象を強く持ちました。

<http://www.env.go.jp/press/109462.html>

2018年初に環境省での ESG 金融の議論がスタートして以来、中小企業金融・地域金融、リレバンの視点から ESG 金融の重要性を主張し続けていた私としては、大変嬉しいことです。

<http://www.env.go.jp/policy/01ESG.pdf>

(7～9 ページをご参照ください)

日本の事業者の 99%が中小規模事業者であり、彼らが地域経済・地域社会を担っていることから、地域のサステナビリティのためには中小規模事業者の覚醒が必須です。

いまコロナ禍で中小規模事業者の多くは、ウイズコロナ・ポストコロナに対応した“事業変革”が求められていますが、ここに ESG や BCP の視点を盛り込むことは避けて通ることはできません。

地域金融機関はゼロゼロ融資などにより、中小規模事業者の資金繰り支援を行っていますが、融資だけに止まることなく、止血が効いているうち(時間がない)に新様式への転換等に基づく当該事業者の PL 改善のための支援が強く求められています。

わずかずつであっても、時間がかかっても、PL を計上していくことがコロナ関連融資で膨張した債務の解消への一歩であり、廃業の抑制につながるのです。

ゼロゼロ融資で資金繰り支援をしたから一丁上がりと思っている地域金融機関は多いのですが、私からすればレイジーバンクであり、それでいて高らかに SDGs 宣言しているのを見ると嫌悪感すら覚えます。

ISO のサステナブルファイナンスに関する技術委員会 (ISO/TC 322) では、「環境・社会・ガバナンスといった要素を経済活動への資金提供に統合すること」をサステナブルファイナンスと説明していますが、もう一歩、踏み込みが必要です。トランザクションバンキングに ESG の要素を統合しても不十分だからです。

私は、地域金融機関のサステナブルファイナンスは「事業変革支援(リレバンそのもの)に ESG や BCP の観点を加味すること」と「資金繰り支援」の合体であると考えます。

このことを、改めて主張します。

(了)

※※※※本稿の無断転載、お断りします※※※※※